

新型コロナウイルス対応に関して

いつも音の森をご利用頂き誠にありがとうございます。
連日報道にありますように新型コロナウイルスに関する学校休校等に伴う
通所の取り扱いや対応方法をお知らせ致します。
感染拡大を防止する観点から皆様のご協力の程、宜しくお願い致します。

- 利用児童及び同居家族に新型コロナウイルスに感染があった場合
利用児童……医師が感染する可能性がないと判断されるまで利用できません。
児童家族(親・兄弟)……医師が感染する可能性がないと判断されるまで利用できません。
※利用児童のご家族が感染した場合は随時ご連絡ください。
- 利用日に感染が確認された場合、当該事業所児童全員に告知する。
- 学校閉鎖(校内感染者がいない場合) ⇒ 感染予防を実施したうえで通所可能です。
- 学校閉鎖(校内感染者が発生している場合) ⇒ 感染拡大を防ぐ観点から通所できません。

【来所時の対応について】

- ①送迎の際、送迎車に乗車する前に児童及び家族、学校・園等に体調の聞き取り、
体調不良が見受けられた際は、車内にて検温をして発熱がある場合は、
利用をお断りする場合がございます。
(退園、学校帰り時は、児童に対してマスク着用を促し、保護者様へご連絡致します。
- ②送迎の際、本人及び家族、学校・園等から児童のご家族等から感染があった場合
利用をお断りいたします。
- ③来所後に児童の体温を計測し、発熱(37.5度以上)がある場合は、児童に対して
マスク着用等の対応のうえ、保護者様へご連絡致します。

【事業所対応について】

- ①職員出勤前に各自で体温を計測し、発熱(37.5度以上)がある場合は出勤させませ
- ②職員出勤後に各自で体温を計測し、発熱(37.5度以上)がある場合は、退勤させます
- ③公共交通機関を利用して通勤する職員は、通勤時マスク着用させます。
- ④見学者及び外部の方が来所する際は、体温の計測してもらい、発熱がある場合は
立ち入りをお断りいたします。
- ⑤万が一、職員が感染した場合や同居の家族が発熱及び感染した場合も出勤停止し
当該事業所児童全員に告知致します。